

2019 年度 春季中部学生ヨット選手権大会

大会期日 : 2019 年 3 月 23 日(土)~2019 年 3 月 24 日(日)

開催地 : 三重県津市 伊勢湾海洋スポーツセンター沖

帆走指示書

[NP] 艇からの抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。

1. 規 則

- (1) 本大会には、以下の規則を適用する。但し、いずれも本大会帆走指示書(以下、指示という)により追加もしくは変更されたものを除く。
- (2) 本大会には、2017~2020「セーリング競技規則」(以下、RRS という)に定められた規則を適用する。
- (3) 付則 P を適用する。
- (4) 本大会には、470 クラス学連申し合わせ事項、スナイプクラス学連申し合わせ事項、全日本学生ヨット連盟規約を適用する。但し、SCIRA 規則公認レガッタの運営規則は除きスナイプクラス国内規則に準ずるものとする。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

- (1) 発効する当日の最初のスタート予告信号予定時刻 60 分前までに公式掲示板に掲示される。
- (2) レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに公式掲示板に掲示する。

4. 陸上で発せられる信号

- (1) 陸上で発せられる信号は大会本部前のポールに掲揚される。
- (2) [DP] 音響1声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗の掲揚後 30 分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- (3) D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、当該クラスのみ適用される。
- (4) 指示 5.1 に示された個別のレースに対して AP 旗は掲揚されない。予告信号予定時刻 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

5. レース日程

(1) レース日程

3月23日(土)	1日目 第1レース	予告信号
	国際470クラス	10:00
	国際スナイプクラス	10:07
	※以降のレースを順次行う	
3月24日(日)	2日目 最初のレース	
	国際470クラス	9:30
	国際スナイプクラス	9:37
	※以降のレースを順次行う	

- (2) 本大会のレース回数は最大8レースとする。
- (3) 1日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。
- (4) 本大会は各クラス1レースの完了をもって成立とする。
- (5) 1日目は15:01以降、2日目は12:31以降のスタートは行わない。
- (6) 各日程における次のレースの予告信号は、実施可能となれば速やかに発する。
- (7) 1つまたは一連のレースが間もなく始まる事を競技者へ注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗をスタート信号艇に掲揚する。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
国際470クラス	白地に青で470旗
国際スナイプクラス	白地に赤のスナイプ旗

7. レース・エリア

添付Aにレース・エリアの位置を示す。

8. コース

添付Bの見取り図にレグ間の通過すべきマークの順序及びそれぞれのマークを通過すべき側を含むコースを示す。

9. マーク

- (1) マーク1、2S、2P及びアウトサイドマーク、フィニッシュマークはオレンジ色の円筒形ブイを使用する。
- (2) 指示11に規定する新しいマークは、黄色の三角錐形ブイを使用する。

10. スタート

- (1) RRS26 と以下の追加事項に従いスタートさせる。
- (2) スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ旗を掲揚したマストと、ポートの端となるアウトサイドマークとの間とする。
- (3) [NP] [DP] 予告信号の発せられていないクラスの艇は、スタート・ラインから概ね 50m の範囲及びコースサイドから離れ、既に予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。
- (4) スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問無しに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 と A5 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐにもとのマークを除去する。

その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークはもとのマークで置き換える。

12. コースの短縮または中止

規則 32.1 以外に、レースを続行するに支障を来たす風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端となるフィニッシュマークとの間とする。

14. ペナルティー方式

[NP] [DP] RRS44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、プロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、抗議受付時間内にプロテスト事務局へ提出しなければならない。

15. タイムリミット

各クラスの最初の艇(規則 30.3 または規則 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない最初の艇)がコースを帆走してフィニッシュ後、10 分以内にフィニッシュしない艇は、審問無しに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4、A5 を変更している。

16. 抗議と救済要求

- (1) 抗議及び救済は、プロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、締切時刻までにプロテスト事務局へ提出されなければならない。
- (2) 抗議締切時刻は、各クラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、いずれか遅い方から 60 分とする。これは RRS61.3、62.2 を変更している。
- (3) レース委員会またはプロテスト委員会からの RRS61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は、抗議締め切り時刻までに公式掲示板に提示される。これは RRS61.1(b)を変更している。

- (4) 当事者であるか、または証人として名前があげられ審問に関わる競技者に通告するために、抗議締め切り時間後 15 分以内に公式掲示板に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
- (5) RRS 66 に基づく「審問の再開」について再開要求は当事者からできないものとする。これは RRS66 を変更している。

17. 得点

- (1) クラス別のチーム順位は、実施されたすべてのレースについて、チームごとにすべての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。これは RRS A2 を変更している。
- (2) 総合のチーム順位は、両クラスとも本大会に出場したチームのうち、両クラスの本大会のすべての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。
- (3) タイについては RRS A8 の“艇”を“チーム”と置き換えて適用する。
- (4) プロテスト委員会の裁量に基づき課せられた裁量のペナルティーの得点略は、“DPI”とする。
- (5) 総合得点は、両クラスに参加したチームの両クラス全ての得点合計とし、より得点の低いチームを上位とする。
- (6) 総合の得点がタイとなった場合には、当該チームは同順位とし、その次の順位を欠位とする。

18. 安全規定[NP]

- (1) [DP]出艇しようとする競技者は、当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分前までの間に大会本部前に出される出艇申告表に本人がサインをして出艇しなければならない。
- (2) [DP]帰着した競技者は着艇後速やかに(レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人が)大会本部前の帰着申告表にサインをしなければならない。サインは、各クラスのレース終了後(引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後)60 分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
- (3) [DP]転覆その他の理由により帰着が遅れた場合、その艇の関係者はレース委員会にその旨を速やかに届け出なければならない。
- (4) [DP]リタイアしようとする艇はレースエリアを離れ、レース委員会艇にリタイアの意思を速やかに伝えなければならない。リタイアした競技者は指示 18(2)に従い帰着申告を行った後、レース委員会で入手できるリタイア報告書を速やかに提出しなければならない。
- (5) レース委員会は艇が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、その艇にリタイアを勧告することがある。また艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合、強制救助する場合がある。

19. 競技者の交代と装備の交換[NP] [DP]

- (1) 競技者は当日の最初のレースの乗員を所定の用紙に記入の上、指示 18(1)と同時に大会本部に提出しなければならない。
- (2) 当日の 2 レース目以降、海上で競技者の交代をする場合はレース委員会艇に確認を受けなければならない。この場合には指示 18(2)と同時に所定の用紙に記入の上、大会本部に提出しなければならない。

- (3) 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

20. 装備と計測のチェック

レース委員会は艇または装備を、規則に適合しているかを確認するために、いつでも検査することができる。

21. 支援者・支援艇

- (1) 支援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇するすべての艇を指す。[NP] [DP]支援艇はレース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運航を妨げてはならない。
- (2) [NP] [DP]支援艇は最初にスタートするクラスの準備信号時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースエリアから概ね 100m 以内のエリアへ進入してはならず、さらに全てのレース中の艇から概ね 100m 以上の距離を隔てて航行しなければならない。
- (3) [NP] [DP]引き続きレースを行う場合、支援艇は各レースの終了から次のレースの予告信号までの間で競技者に飲食物の授受、ごみの引渡しを行っても良い。但し授受は指示21(3)のエリア外で行わなければならない。その他の物品の授受支援は行ってはならない。
- (4) 天候状況によりレース委員会から各支援艇に対してレース艇への救助要請を行う場合、レース委員会艇に「グリーン旗」を掲揚する。また、レース委員会から指定される無線機から個別に救助依頼を行う。これらの時には指示21(3)(4)は適用されない。

22. 無線通信[NP] [DP]

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

23. 賞

レース公示通り賞与える。

総合は両クラス出場のチームより順位を与えるものとする。

オープン参加のチームは、賞の対象にはならない。

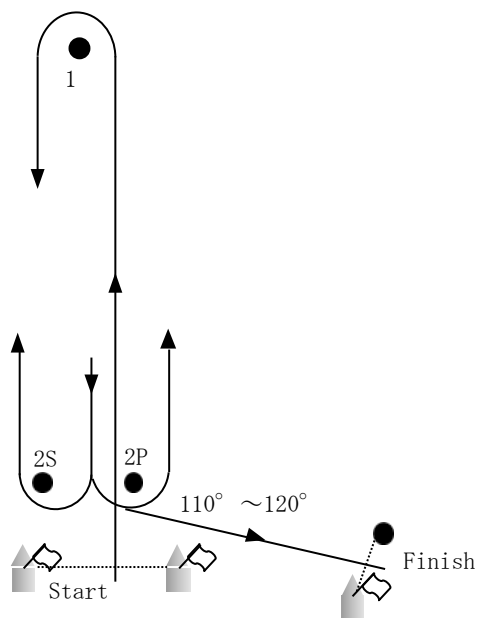
24. 責任の否認

- (1) 競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。RRS4「レースをすることの決定」を参照されたい。
- (2) 主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

添付A : レースエリア



添付B:コース見取り図



LR2(S - 1 - 2S・2P - 1 - 2P - F)

以上